

\*\*\*\*\*

保全通信 5月号〔No.2〕

(一社)千葉県環境保全センター メールマガジン

\*\*\*\*\*

**平成6年5月15日(水)第12回定時総会  
オークラ千葉ホテル**

会員の皆様

今年度より、会員皆様へ講習会・研修会はじめ、保全センターより迅速な情報の共有をするべくメールマガジンを配信させていただきます。

———目次———

1. 令和6年4月活動報告
2. 令和6年5月の行事
3. 令和6年度千葉県人事
4. 令和6年度講習・研修会の日程
5. 11条BOD検査に関する規程の一部改訂
6. 千葉県環境部水質保全課より電子申請サービスのお知らせ

=====

1. 令和6年4月活動報告

=====

☆第2種電気工事士試験直前対策学科編 開催

開催日：4月8日(月)・9日(火)

参加者：12名

☆千葉県庁挨拶 伊藤理事長、小野事務局長

(浄化槽検査センター大野理事長、澤田局長同席)

と き：4月10日(水)

場 所：千葉県環境生活部長室(井上部長ほか)

千葉県環境生活部水質保全課

千葉県環境生活部水循環型社会推進課

千葉県議会事務局総務課

☆青年部会「第53回ゴルフコンペ」の開催

場 所：森永高滝カントリー倶楽部

開催日：4月10日（水）

参加者：16名

☆地域振興事務所（浄化槽担当者）新任者への説明

浄化槽（カットモデルによる）の説明

☆令和6年度4月の理事会

開催日：4月17日（水）

参加者：24名

[議題]

1. 研修会等開催日程の件
  2. 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の件
  3. 市町村（行政）担当者研修会の件
  4. 青年部会の活動
- ①こども環境教室
  - ②実務者研修会（7月6日(土)）

[審議事項]

1. 令和6年度第12回定時総会資料の件
  - (1) 令和5年度事業経過の件
  - (2) 令和5年度決算の件
  - (3) 決議（案）採択の件
  - (4) 令和6年度事業計画の件
  - (5) 令和6年度予算の件
2. 理事長表彰の件
  - 第49回理事長表彰の件（従業員）
3. 第12回定時総会の役割分担の件
4. その他

☆浄化槽事務に係る担当者研修会

場 所：ちば仕事プラザ

開催日：4月24日（水）

参加者：36名

=====  
2. 令和6年5月の行事  
=====

☆二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金研修会

開催日：5月9日（木）

申込先：（一社）千葉県環境保全センター

☆第12回定時総会

開催日：5月15日（水）

☆第2種電気工事士試験直前対策応用編

開催日：5月20日（月）・21日（火）

上記研修は、4月8日をもちまして締め切りとなりました。

☆新風会第232回コンペ&令和6年度通常総会

開催日：5月28日（火）  
=====

3. 千葉県人事  
=====

- 環境生活部長 井上 容子（重任）
- 環境生活部次長 庄山 公透（新任）
- 環境生活部環境対策監 市原 泰幸（新任）
- 環境生活部水質保全課長 田中 崇（新任）
- 環境生活部循環型社会推進課長 石田 涼（新任）
- 環境生活部水質保全課浄化槽班長 竹下 宏人（重任）

=====  
4. 令和6年度講習・研修会の日程  
=====

○浄化槽管理士に対する研修会(条例に基づく管理士  
士の資格更新)

開催日：8月7日(水)／11月27日(水)

場 所：(一社)千葉県浄化槽協会

開催日：令和7年2月19日(水)

場 所：さわやかちば県民プラザ(柏会場)

受講料：10,000円(税込)

○嘱託採水員講習会

開催日：令和6年7月24日(水)／11月13日(水)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター2階

受講料：5,500円(税込)

○浄化槽維持管理適正化講習会

開催日：令和6年7月10日(水)／7月11日(木)

場 所：(一社)千葉県浄化槽協会

受講料：5,500円(税込)

○貯水槽清掃作業従事者研修

開催日：令和6年10月9日(水)／10月10日(木)

場 所：千葉市(未定)

受講料：5,500円(税込)

○モアコンパクト型浄化槽に関する講習会

開催日：令和7年1月29日(水)

場 所：(一社)千葉県浄化槽協会

受講料：10,000円(税込)

※各講習・研修会の受付期間は

1～2ヶ月前にお知らせいたします。

※(公財)日本環境整備教育センター主催の

講習は添付ファイルにてご確認ください。

問い合わせ先：Tel 03-3635-4882

HP：https://www.jeces.or.jp/

=====  
5. 11条BOD検査に関する規程の一部改訂  
=====

▽採水員の受講資格変更

「保守点検業者に属する浄化槽管理士であること」

▽採水の実施時期について

「原則として、浄化槽の清掃時期が7～10月の場合は清掃後1カ月経過以降、その他の場合は清掃後2カ月経過以降」

▽処理水の採取を、消毒後でも可能とする

作業の実態に合わせて消毒後の処理水も対象とすることとします。ただし、消毒後の処理水を採取した場合は、分析機関にその旨を確実に伝えてください。

=====  
6. 千葉県環境部水質保全課より電子申請サービス  
のお知らせ  
=====

令和6年4月1日から、以下の手続きについて「ちば電子申請サービス」から申請可能となります。

▼浄化槽法に関する手続き

- ・浄化槽使用開始報告書
- ・浄化槽管理者変更報告書
- ・浄化槽使用休止届出書
- ・浄化槽使用廃止届出書
- ・技術管理者変更報告書
- ・浄化槽維持管理報告書
- ・浄化槽使用再開届出書

URL

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suiho/kasentou/joukasou/>

▼千葉県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例

- ・浄化槽保守点検業者登録（更新）申請書
- ・浄化槽保守点検業者変更届出書
- ・浄化槽保守点検業者廃業等届出書

URL

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suiho/tetsuzuki/joukaou.html>

---

編集後記

5月は通常総会の季節です。環境保全センターも一年で最も大きな行事の一つとなります。新たな一年が始まるといった新年の気持ちと一緒に。

本年度も浄化槽関連機器の展示や懇親会も開催予定です。多数のみなさまのご参加をお待ちしております。

\*\*\*\*\*

一般社団法人千葉県環境保全センター

〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-11-1

Tel 043-245-4222 Fax 043-245-4223

Mail [info@kankyohozen.com](mailto:info@kankyohozen.com)

HP : <https://kankyohozen.com/>

\*\*\*\*\*